

静岡県内森林管理署等（静岡・天竜・伊豆・大井川治山センター） 令和8年度 重点取組

静岡県内の国有林の概要



- ▶ 静岡県の面積（約78万ha）のうちおよそ3分の2が森林（約50万ha）で覆われていますが、そのおよそ2割に相当する約9万haの国有林を3つの森林管理署（静岡、天竜、伊豆）で管理しています。
また、大井川源流域の民有林に広がる大規模な崩壊地等の復旧工事を、国の直轄事業として大井川治山センターが実施しています。
- ▶ 国有林の多くが地形の急峻な奥地の山々や河川の源流域に分布していることから、大部分を保安林に指定し、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮を重視した管理経営に取り組んでいます。
- ▶ 貴重な自然環境や美しい景観の維持のため、国有林のおよそ1割（約1万ha）が国立公園等に指定されており、保健休養・レクリエーションの場としても多くの皆様に利用されています。

「新しい林業」を目指した取組の推進

民有林への技術の普及(早生樹（テーダマツ等）など)

- テーダマツは成長が非常に早く、30年程度で伐採でき、また、地拵、植栽経費や下刈り回数を削減できるなど、スギ、ヒノキに加え、新たな施業モデルとなる可能性があります。

このため、テーダマツ植栽地の獣害対策や管理手法、テーダマツの天然更新に関する試験研究を行うとともに、広く林業関係者を対象とした現地検討会を開催し、知見の共有や意見交換を行います。

- 富士宮市の富士山国有林内において、植栽後も効果を発揮する超緩効性肥料による苗木の成長促進効果の検証を行います。



早生樹（テーダマツ等）に関する現地検討会
(浜松市：天竜森林管理署)



超緩効性肥料の散布状況
(富士宮市：静岡森林管理署)

花粉発生源対策の推進

- 静岡県における国有林では、花粉の少ない森林への転換に取り組んでいます。

スギ及びヒノキの苗木は、すべて花粉の少ない苗木（※）を導入しています。

※無花粉、少花粉、低花粉、特定苗木。



スギ



ヒノキ



テーダマツ

○ 植栽予定本数 単位：万本

樹種	森林管理署			計
	静岡	天竜	伊豆	
スギ	1.5	2.5	2.1	6.1
ヒノキ	10.1	1.7	0.6	12.4
カラマツ	0.1	-	-	0.1
テーダマツ	0.3	-	-	0.3
広葉樹	0.9	-	-	0.9
計	12.8	4.2	2.7	19.7

(注) 四捨五入の関係で計は一致しない。

ニホンジカ被害への対策

ニホンジカ捕獲への取組

- 伊豆、富士、天竜地域等の各地においてニホンジカの食害による植栽木の枯死、下層植生の衰退等の森林被害が深刻化していることから、委託事業や職員による捕獲に取り組みます。



シカの食害による植栽木の剥皮被害

- 「ニホンジカ被害対策に係る協定」に基づき森林総合研究所と連携して、その地域でのシカの生息状況（密度）をリアルタイムで把握する「瞬間サンプリング法（※）」による調査を行い、シカ捕獲の効果を検証します。

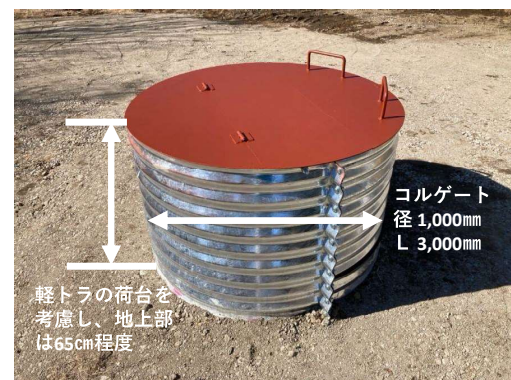


AIによる動物の判別（瞬間サンプリング法）
（東伊豆町：伊豆森林管理署）

※一定の区域に仕掛けた複数のカメラにより一定間隔で撮影を行い、撮影されたシカの頭数と面積から生息密度を推計する方法。

捕獲後の処理の効率化に向けた取組

- 駆除されたニホンジカは、通常、現地での埋設や焼却施設等で処理されますが、時間と労力等を要することが課題となっています。



捕獲個体残渣減容化処理容器
（富士宮市：静岡森林管理署）

このため、「捕獲個体残渣（ざんさ）減容化処理容器」を富士山国有林内に設置し、減容等の効果を検証しています。

従来の直接地面に穴を掘る集埋設と比べ、発酵補助剤の投入により早く分解・減容化され、多くの個体処理が可能となるほか、蓋の設置によりクマ等の鳥獣類による残渣持ち去り防止、周辺への臭気低減等の効果も期待されます。



現地検討会の様子
（富士宮市：静岡森林管理署）

令和8年度は、引き続き検証を実施し、関係機関等への情報発信を行っていきます。

国民の安全・安心に向けた治山対策

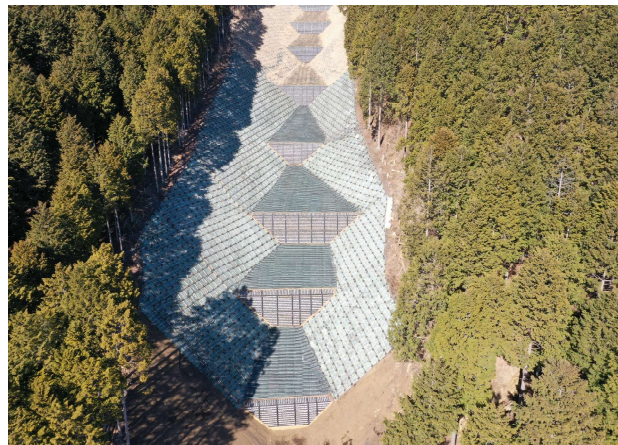
森林管理署による治山事業（国有林直轄治山事業・民有林直轄治山事業）

■ 静岡県は、富士山の火山噴出物の堆積や中央構造線等の影響を受けたもろく急峻な地形・地質の山地が多いことから、自然災害の復旧・予防を図るための治山事業を実施し、地域の人々の生活と安全を守ります。

令和8年度は、国有林内で11か所、民有林内で12か所の治山事業を計画しています。

署	市町（※）	箇所数	工種・数量			
			山腹工 (ha)	溪間工 (基)	地すべり 防止工 (ha)	運搬路 (補修) (m)
静岡	静岡市	2	0.10	-	0.10	-
	富士宮市	1	-	1	-	-
	小山町	1	0.21	-	-	-
	〃（民有林）	12	1.88	3	-	-
天竜	浜松市	2	0.17	-	-	325
	森町	1	0.20	-	-	-
伊豆	河津町	4	0.40	1	-	-
計		23	2.96	5	0.10	325

※ 特に記載のないものは国有林。



溪間工及び山腹工（大御神【民有林】）
（小山町：静岡森林管理署 令和7年度施工）

大井川治山センターによる治山事業（民有林直轄治山事業）

■ 大井川上流は、糸魚川－静岡構造線と中央構造線に挟まれていることから、地質は極めて脆弱であり大規模な崩壊地が存在しています。

これらの民有林の崩壊地を復旧するため、静岡県等からの要請を受け、昭和41年から民有林直轄治山事業を実施しています。平成13年には榛原川を新たに追加して「大井川治山センター」を設置し、国有林の技術力を生かし、国直轄による治山事業を実施するとともに、治山工事の現地視察の対応や、災害時の復旧計画の支援も行っています。

令和8年度は、静岡市及び川根本町内の10か所で治山事業の実施を計画しています。

市町	工事箇所名	箇所数	工種・数量	
			山腹工 (ha)	溪間工 (基)
静岡市	二軒小屋	1	0.31	-
	東河内	1	-	新設1
	小河内	3	0.05	補修2
川根本町	ホーキ薙	1	0.37	-
	東沢	2	0.21	-
	北の沢	1	0.20	-
	大札北沢	1	0.08	-
計		10	1.22	新設1 補修2



溪間工（外山沢【民有林】）
（静岡市：大井川治山センター 令和7年度施工）